

## ウガンダの経済開発

— 世界銀行調査団の報告 —

IBRD. *The Economic Development of Uganda*. Johns Hopkins University Press, 1962.

## まえがき

本稿が読者の手に届くころには、ウガンダは独立の興奮に包まれているのではないだろうか。19世紀末以来保護領としてイギリスの支配下にあったウガンダは、1961年10月の制憲会議の決定に基づいてついに1962年10月9日に完全独立を与えられたのである。そしていよいよ本格的な国造りにとりかかろうとするとき、世界銀行調査団によるウガンダの経済状態の調査報告と今後とるべき経済開発の方向についての勧告が出されたことは、まことにタイムリーといわねばならない。

この報告書 (*The Economic Development of Uganda*, Johns Hopkins University Press, 1962年) は、ウガンダ政府とイギリス政府の要請により組織された経済調査団により作成されたもので、1961/62年度より65/66年度にいたる経済開発5カ年計画の基礎をなす現実的な勧告と、それに必要な調査をまとめたものである。

調査団は、ハーバード大学教授であり、American Economic Associationの会長であるエドワード・S・メーソン (Edward S. Mason) をチーフに全部で9人より成り、うち2人は世銀スタッフより選ばれ、教育についてはユネスコ (UNESCO) から、保健については世界保健機構 (WHO) から1人ずつのメンバーが派遣された。以下、若干の重複はあるが、この報告書の叙述にしたがって主要な問題点を整理してみたい。

## I ウガンダの現状

## 1. 社会的および政治的背景

ウガンダは世界第2の湖であるヴィクトリア湖に臨み、タンガニーカ、コンゴ (旧ベルギー領) スーダン、ケニアにかこまれた農業国である。面積は約24万平方キロであって (ガーナと同じくらい)、赤道直下にあるが土地の大部分が1000~1500メートルの高さにあるため、一般に気候は快適である。1959年の人口センサスによると人口は650万であるが、そのうち640万 (98.5%) がア

フリカ人であって、アジア人 (インド・パキスタン人) は7万3000人、ヨーロッパ人は1万1000人にすぎない。ウガンダはその地理的位置や行政区分からしてケニア、タンガニーカと並んで東アフリカ3国として一括されるが、複合社会という観点からは、むしろ西アフリカ諸国、ことにガーナやナイジェリアのようにアフリカ人が圧倒的に多い国に類似している。しかし数は少なくとも、政府の役人のほとんどがヨーロッパ人によって占められており、商業の大部分を握り、農産物の販売組織を支配しているのがアジア人ないしヨーロッパ人であるとすれば、ウガンダの経済構造に占める非アフリカ人のウェイトは非常に大きい。人口の圧倒的多数を占めるアフリカ人は部族社会のなかで小規模な生存経済的農業を営んでいる。

この貨幣経済以外の生産物を含めても1959年のウガンダの1人当たり総国内生産高は54ドル、これを除けばわずか47ドルにすぎない (同じ年にガーナが185ドル、イギリス約840ドル、アメリカ約2100ドルである。この数字はUN. E/C N. 5/346による)。東アフリカ3国のうちでは、タンガニーカよりは高く、ケニアよりは低い。

またウガンダの1人当たり所得は、インドとほとんど変わらないくらい低いが、ここにはインドやその他の国にみられるような相対的な過剰人口圧力はない。

そしてウガンダにおいて特徴的なことの1つは、村 (village) が存在しないことである。つまりウガンダのアフリカ人は伝統的に町や村に住むのを好まず、小さな商業活動の中心地を含めても、アフリカ人の4%以下が、わずかに都会的な環境に住んでいるにすぎない。このような社会的伝統は近代的な分業を妨げてきた。ほとんどの家族が自給的であり、したがって他の家族や経済的単位と交易関係をもとうとする誘因がない。それがあつたとしても交換ベースにすぎない。また人口の集中がないという事実は、専門的な職人——大工、かじ屋、パン焼き職人——の発生を妨げてきた。かれらはみずからの生産物やサービスを現金で食料とひき換えるのであるが、

それらの商人が存在しなかったということは、近代的な貨幣経済への移行をきわめて緩慢なものならしめた原因の1つとなった。

要するにウガンダの大部分の人々は、いわゆる伝統的な部族社会に住んでいるのであって、今後の経済開発をおし進めるにあたって、この事実は十分に留意されなければならない。

ウガンダには現在もっとも強力なバガンダ族を中心に20以上の部族があるが、それぞれの部族内部に強い酋長支配(loyal loyalty)が存在することは、自足的な計画を実行し、あるいは協同組合運動を推進するには役だつだろう。またこのような部族内部のきずなは、急速な経済開発を行なう過程において社会的な安定要因として働くだろう。

しかし逆に、根強い部族社会の存在は、中央集権化された規模のより大きい政府の存在を困難にするし、また家族や部族内部での高い loyalty, morality もそのまま部族外の人々に対しては適用されるものではなく、ひいては政府の統一的な指導のもとで円滑に経済開発を進めることを困難にする可能性もあることを認識しなければならない。

現にウガンダの行政組織は、二重構造をもっていて、行政の運営をきわめて複雑ならしめている。つまり一方ではバガンダ州、東部州、西部州、北部州の4つの province と、それをさらに16の区(district)に分け、バガンダ州にはカバカ(バガンダ国王)が、その他は州長官(provincial governor)および区長官(district commissioner)がいて国家としての政策を行なっている。他方、まったく部族的な利害、伝統に結びついた地方政府があって、これが普通の人にとっては「政府」であると意識されている。バガンダ、トロ、アンコール、ブンヨロの4王国がそれである。このような矛盾は、一般的には全国的な政党の成長により、部分的な利害への執着が国家的な忠誠心へと進歩することにより解決が与えられる。

ウガンダにもUPC、DPなど全国的な政党があるが、その成長のテンポはおそく、また本質的には依然として local なあるいは tribal な結びつきが強い。ウガンダの将来の憲法上の地位を決めるウガンダ制憲会議でも、この地方政府をどう処理するかが重要な問題の1つであったが、中央政府とバガンダ王国をはじめその他3つの王国の間には連邦関係を維持し、中央政府は、軍事・外交についての独占的な権限をもつことによって、独立の

基礎が与えられたのであった。

## II ウガンダの経済

### 1. 基本的な構造

ウガンダ経済の近代的発展はようやく20世紀にはいつから始まったといてよい。1901年、モンバサから延びた鉄道がヴィクトリア湖まで延長されるまでは、ウガンダの唯一の輸出商品であった象牙は、人間の頭にのせてはるかインド洋岸の港まで運ばれていた状態であった。そしてウガンダは農業を基礎に発展してきた。現在、国内総生産の5分の2は農業から得られ(第1表)、しかもその半ばが鋤をもって主として女性の手で行なわれる生存農業に依っている。全耕作地の5分の3はもっぱら自家消費のために使用されている。したがってウガンダの経済発展は、みずからの食料に加えて換金作物を作る農民によってになわれてきた。自己消費のためでなく、販売のための綿花の生産は、1903年バガンダで Church Missionary Society の指導のもとに、Uganda Company の手で始められた。その後綿花の生産は、もっぱらアフリカ人の手で行なわれるようになり、東部州、さらに北部州へと広まっていった。綿花の輸出は1905/06年度から始まり、その後急速に増加した。そして1937/38年度には40万2000捆のピークに達した。1907年からはヨーロッパ人所有のゴム、コーヒーのプランテーションが始められた。しかし1920~22年のコーヒー価格の下落の結果、プランターの多くが大打撃をうけて崩壊した。またその後アジア人が砂糖の生産を行なうようになり、放棄されたコーヒー・プランテーションの上に砂糖農園が作られていった。1920年代にはプランターに代わってバガンダおよびブギス地域でアフリカ人農民がコーヒーを作るようになった。そしてアフリカ人によるコーヒー生産は第2次大戦後、急速に拡大していった。

このようにして発展してきた綿花とコーヒーがウガンダのもっとも重要な換金作物であって、この両者で輸出所得の80%以上を占めている(1960年における綿花とコーヒーの生産はあわせて約2500万ポンドである)。ウガンダの綿花は長繊維で品質もよく、主としてインド市場へ輸出される。しかしコーヒーは、東部州のブギス地域で作られるアラビカ種のような例外を除いて、がいして品質はよくない(大部分はロブスタ種)。そのほかの換金作物には砂糖、サイザル麻、落花生、タバコ、茶、家畜があるが、これらの作物は最近10年間にやっと実質的な伸びをみせたのである(1960年には約2500万ポンドを生産

した)。そのほか漁業もしだいに重要性を増しつつある(1959年には約225万ポンドの生産をあげ、過去6年間に2倍の水揚げをみせている)。

このようにして、大多数の農民は基本的には換金作物を副次的に生産する生存経済農民であるが、とくにブガンダでは、北部州地域やルワンダ・ブルンジからの多くの移動労働力を使う大規模農業のグループも生まれてきている。

アフリカを中心として、旧イギリス領諸国には、主要輸出作物のための価格安定機構が存在する。ウガンダにおいても綿花とコーヒーについてそれぞれの marketing board を通じて売られたあとの剰余は、Price Assistance Fund に蓄積されてきた。1950年代の綿花およびコーヒーの価格上昇のためこれら Fund の残高は急速にふえ、1954年半ばには3700万ポンドのピークに達した。そしてこの間、この蓄積資金は政府の開発計画の資金源として重要な役割を果たしてきた。

しかし1950年代半ば以降の第1次商品価格のあいづく低下により、Price Assistance Fund の残高も急落し、1955、58、59、60年の各年には、基金の蓄積は減じた(1961年10月末の両方の基金残高は1600万ポンド)。このような綿花およびコーヒーの収入減のインパクトが、しだいに政府の開発支出にとって重圧となりつつある。そのうえ政府は綿花およびコーヒーの輸出に対して高率の輸出税を課している。一時、輸出成約高の20%にまで達した輸出税は、1959年には13%、1960年には12%まで下がった。しかしこの輸出税は綿花とコーヒーについてのみ適用され、他の輸出作物や家畜については適用されない(しかもコーヒーに対する税率が綿花に対するそれよりも低く、結果的にコーヒー生産者を相対的に有利ならしめている)。

この政府の輸出税収入や価格安定基金をもとに、多くの新規産業がつくられた。繊維、セメント、銅採掘および精錬などがそれである。1954年には大規模な Owen Falls 水力発電所計画も開始された。

しかしなんとといっても「工業化」はやっと始まったばかりである。発展のテンポが緩慢なのは、何よりも国内市場の狭さによるが、みるべきものとしては、上記の産業のほかに、小規模な綿花、コーヒーの加工工場、紡織、ビール、製材、砂糖精製、石鹸工場などがある。そしてこれらの産業の大部分は1952年政府によって設立された Uganda Development Corporation (U.D.C.)<sup>(註1)</sup> より資金の援助を受け、あるいはU.D.C.による直接の経営

が行なわれている。

鉱業については他のアフリカ諸国におけるほどの重要な活動はみられない。みるべきものとしては、Kilembe Mines Ltd. があるだけである(その資本の70%は Venture of Canada, 20%は Colonial Development Corporation, 10%を U. D. C. が所有している)。この Kilembe 銅山は1956年に採掘を開始し(粗銅の生産までを行なう)、1957年からは輸出されるようになった。世界的にみれば、その規模は小さいが、1960年には350万ポンドの輸出高をあげ、ウガンダの輸出の第3位を占めた。

そのほか Murchison および Queen Elizabeth の両国立公園をはじめ観光資源に富んでおり、また運輸、交通、通信、銀行制度などが相対的に発達していることはこの国の経済開発をより容易ならしめる条件となっている。

最後に労働力について一言すれば、16歳以上の労働力人口370万のうち、大部分は家族のために働く農民である。生存経済的農業、家庭内労働以外に働いているのはわずか24万人にすぎない(うちアジア人1万人、ヨーロッパ人5000人以下、その他はアフリカ人)。しかもこのなかで熟練労働はすべてアジア人、ヨーロッパ人が占め、未熟練労働力の大部分はルワンダ、ブルンジ、ケニア、タンガニーカからの移動労働者でまかなわれる。ウガンダの独立とともに、このような労働力あるいは行政官吏をアフリカ人化することが緊急の課題の1つになっている。

## 2. ウガンダ経済の最近の発展

第1表は、1954~1960年の国内総生産の推移を示している。この期間に国内総生産は毎年平均して3%の割合で増大した(この間、人口増加率は2.5%)。しかし増加のテンポはしだいに鈍化しつつあり、しかも世銀の推定によれば、物価上昇のため1961年には1人当たり実質所得は下落傾向を示している。しかも最近注目されるのは、1950年代半ば以降の綿花・コーヒーの価格下落であって、このため1957年以降、貨幣経済部門のGDPはほとんど伸びていない(第1表参照)。しかし貿易量についていえば、かなりの成長がみられる。すなわち1950~60年の期間に輸出量は倍増した。これは主として1954年以後のコーヒー輸出の急増による。綿花はこれまでウガンダの輸出の首位を占めていたが、この10年間にはさしてふえなかった(この結果、1960年の輸出総額4160万ポンドのうち、コーヒー1700万ポンド、綿花1500万ポンドで、両者あわせて5分の4を占める。ついで銅3700万ポンド、動物用飼料1700万ポンドの順となる)。

第1表 要素費用による総国内生産

(単位: 100万ポンド)

部 門	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960*	1961**	1959 (%)
農 業 (うち生存経済)	84.9 (33.6)	88.8 (35.2)	85.3 (35.4)	88.3 (33.5)	87.2 (36.2)	87.1 (36.5)	86.5 (36.8)		58.4 (24.5)
林 業、漁 業、狩 猟 (うち生存経済)	3.8 (2.4)	4.5 (3.0)	5.3 (3.4)	5.6 (3.8)	6.2 (4.2)	6.6 (4.5)	7.3 (5.0)		4.4 (3.0)
綿織、コーヒー加工、砂糖生産	3.8	4.3	4.6	4.9	4.3	4.2	3.8		2.8
鉄 業、採 石 業	0.9	1.1	1.1	1.5	1.6	2.0	2.2		1.3
食 料 品 生 産	1.5	1.4	1.4	1.5	1.5	1.3	1.2		0.9
そ の 他 製 造 業	3.8	5.4	5.7	4.6	4.5	4.5	4.7		3.0
電 力 産 業	0.7	0.9	1.1	1.3	1.5	1.8	1.8		1.2
建 築 業	3.9	4.3	5.3	3.9	4.2	3.8	3.8		2.6
商 運 輸、通 信	11.8	12.9	13.5	14.7	13.7	14.1	14.7		9.5
政 府 (行政およびその他政府活動)	2.3	3.0	3.4	3.7	3.7	3.9	4.2		2.6
地 方 政 府	1.0	1.3	1.6	1.8	1.9	2.1	2.4		1.4
そ の 他 サ ー ビ ス	5.2	6.4	7.0	7.8	8.1	8.5	10.1		5.7
貸 借 料	1.4	1.6	2.1	2.5	3.1	3.6	3.4		2.4
合 計	128.7	140.2	141.6	146.7	146.8	149.1	152.2	154.9	100.0
うち 貨 幣 経 済	92.7	102.0	102.8	109.4	106.3	108.1	110.4	112.3	73.0
うち 生 存 経 済	36.0	38.2	38.8	37.3	40.5	41.0	41.8	42.6	27.0

(注) \*は推定。\*\*は予想。

(出所) IBRD. *Economic Development of Uganda*, John Hopkins University Press, 1962 による。以下の各表とも同じ。第1表の原資料は Uganda Govt. Statistical Office.

他方、輸入の3分の2は機械、運輸設備、その他完成品、化学薬品、燃料、食料などであるが、最近の輸入価格の変動は少ない。しかし輸入量はむしろ減少しつつあり、1955年の3400万ポンドのピークから、1960年には2600万ポンドに低下した。これは主としてウガンダの購買力の低下によるものである(世銀の試算によると、交易条件は1952~54年から1957~1960年の間に30%以上も悪化した)。

国際収支の面で注目されるのは、ウガンダからのかなりの私的資本の流出がみられることである。国際収支の数字はケニア、タンガニーカと共同市場的取り決めがあるため、ウガンダ固有のものが得られないが、世銀の推定によると、1954年ごろ以降毎年500万ポンド程度の資本流出がみられる。これはウガンダでは非アフリカ人が原則として土地を得られないことによって投資の機会がきわめてせまげられていることのほかに、独立を控えての資本の逃避、コンゴ動乱による不安などの経済外的要因もあるものと考えられる。

中央政府および地方政府の予算規模は、貨幣経済部内の国内生産の4分の1以上にも達している。したがって政府支出・収入の規模が、総体としての貨幣所得を決定する重要な要因となっている。しかし国内生産高と政府

支出の水準とは必ずしも一元的な関係をもっているのではない。第2次大戦後ほぼ10年のあいだは、国内所得の増加にささえられて中央政府の支出も著増した(1945~1960年に5倍になった)。地方政府の支出もだいたい平行に増加した。しかしすでに述べたような1950年代半ば以降の輸出価格の下落により、現金予算および資本予算をあわせた財政全体としては、1954年まで黒字であったが、その後毎年赤字を続け、1960/61年度には400万ポンド、また1961/62年度には500万ポンドの赤字が予想されている。

政府支出について特徴的なことは1947~1951年度の期間——これは輸出税収入の多かった時期に相当する——には、経済的な下部構造の整備、基礎的経済施設の拡充に支出の重点がおかれてきたことである(第2表参照)。Owen Falls 水力発電所計画、カセセにおける銅採掘、精練工場の建設、カンバラからカセセへの鉄道の延長、U. D. C. の設立などがそれである。これに対し1952年度以降の期間には、政府が教育にきわめて重点的に支出を行ってきた。これは他のアフリカ諸国にその例をみないところであって、教育を含めた社会的サービスへの政府支出は予算総額の3分の1を占めている。

政府、民間を含めた総投資は、1957年の2900万ポンド

のピークに達したのち、1959年には2100万ポンドへ低下し、GDPに占める割合も20%から14%へと低下している(投資の中心は建築および道路建設)。しかしこの水準は他の低開発諸国とくらべても決して低いとはいえず、このような資本形成があったからこそ、輸出価格低落期にもウガンダ経済の成長がありえたものといえよう。

1958年の資本形成の60%近くが、中央、地方政府をあわせた public sector であったが、ちかいか将来においても、民間投資が資本形成の大宗を占めることは考えられない。これは今後の投資計画を押し進めるにあたっての政府の役割の大きさを裏書きしているといえよう。

第2表 ウガンダ政府の財政支出の構成(%)

部 門	1947 ~1950	1951~ 1954/55	1955/56~ 1959/60
行政、治安、防衛	20.2	16.2	21.5
公債償還、年金	8.7	7.8	7.4
経済的サービス	14.5	15.8	13.5
社会的サービス	20.2	23.9	30.3
うち 教 育	8.8	13.7	18.3
" 保 健	9.1	6.7	8.8
地域的サービス (道路・都市建設)	13.3	14.9	14.3
そ の 他	23.1	21.4	13.0
合 計	100.0	100.0	100.0

(注) 恒常的支出および非恒常的支出を含む。

(出所) Uganda Protectorate, Statistical Abstract, 1960より算出。

(注1) U.D.C.の払込済資本金は740万ポンド。全額政府が出資している。1960年末の総合バランスシートによれば総資産は825万ポンド。1961年中には約100万ポンドの利益をあげた。なおU.D.C.傘下企業については『アジア経済』、第3巻8号、90ページの表を参照。

### III ウガンダ開発5カ年計画 (1961/62~1965/66)

#### 1. 計画の概要

イギリスの海外属領であった諸国では、1929年のColonial Development Actの制定以来(1945年にはColonial Development & Welfare Actと改められた)、イギリスからの金融的援助の割り当てをうけるため開発計画が作られてきた。ウガンダもその例にもれず、1946年以來いく多の計画がたてられ実行されてきた。しかしそれらはいずれも経済成長や経済構造の転換をはかるための本当の意味での経済計画というよりも、たんに政府資金の支出計画にすぎなかった。

しかし今回世銀によって勧告された5カ年計画は、前

節まで述べてきたような現状認識のうえに立って、ウガンダの経済発展を軌道にのせ、生活水準の向上をはかるうとする、いわば本格的な経済計画といえるだろう。

世銀の勧告の要点をまとめれば次のようである。

(1) すなわち当面の戦略は、当然のことながら経済のもっとも有利な部門の生産を増加させるよう最大の努力を払い、まず国民所得の増加をはかることにおかれる。国民所得の上昇こそ、生活水準の向上、教育の普及、食生活の改善、体位の向上などをもたらす源泉である。ウガンダの場合、次の5年間の開発のポテンシャルは何よりも農業部門である。そのなかでもコーヒーの見通しは悲観的であるから、比較的優位な競争力をもつ綿花の生産増大に重点をおくべきである。同時に、市場性のある家畜の飼育を奨励し、農業生産の多角化をはかるべきである。

(2) このような開発の路線をおり込んだ5カ年計画の支出計画は第3表に示すとおりである。この計画によれば、1966年6月に終わる5カ年間に、政府部門に対し5300万ポンドの投資が行なわれることになっている。これは1961年のGDPの3分の1以上、生産経済的部分を除けばGDPの半分ちかくに相当する大規模な投資計画である、(この結果計画期間中のGDPの伸びは毎年3~4%程度と見積もられている)。全投資額のうち3380万ポンドが中央政府、残りが地方政府、政府機関(このうち、U.D.C.およびUganda Electricity Boardが大部分を占める)である。

この計画期間中、中央政府の支出は年率520万ポンドから680万ポンドと膨張する(第4表参照)。そして投資のウェイトも農業、家畜、製造業、鉱業を含む商品生産部門と観光に対しては過去数年間の実績なども倍以上増加する。すなわちこのような経済発展の戦略部門に対する投資は、1953~1961年には全政府支出の8%であったが、次の5年間には20%へと増える。

(3) そしてすでにふれたように、世銀調査団の勧告は政府活動の中心も農業の発展におく。コーヒーよりも綿花生産の増大に努め、同時に家畜その他の換金作物(茶、タバコ、落花生など)の生産をも増大して農業の多角化をはかる。

(4) そのためには農業に関する調査活動の充実、農業信用の増加、選択的な補助金制度、経営技術、農作技術の改善により生産性の向上をはかる。そして同時に、農業生産の多角化への誘因を高めるようマーケティング、価格安定機構を改善する。家畜についても

第3表 政府部門における開発投資計画  
(1961/62~1965/66)

(単位: 100万ポンド)

部 門	中央 政府	その他 (政府機関 を含む)	計
商品生産部門および観光	6.8	7.1	13.9
農業および家畜	5.8	—	5.8
灌漑、水路、土地埋立	0.5	—	0.5
林業、狩猟場、漁業	0.1	—	0.1
観光および公園	0.2	—	0.2
鉱業および資源探査	0.2	0.1	0.3
U. D. C. (工業、農業、観光業)	—	7.0	7.0
基礎施設	7.7	7.8	15.5
道路	6.9	—	6.9
鉄道	0.4	2.1	2.5
空港	0.4	—	0.4
港湾	—	0.8	0.8
調査関係	—	0.1	0.1
U. E. B. (ウガンダ電力局)	—	4.8	4.8
社会的サービス	7.9	0.3	8.1
教育	5.0	—	5.0
保健	2.1	0.2	2.3
住宅	0.4	—	0.4
地域社会開発	0.4	0.1	0.4
地方政府および地域的サービス	4.4	3.0	7.4
地域的サービス	0.4	—	0.4
地方政府貸付基金への出資	4.0	—	4.0
地方政府の投資(自己資金分)	—	3.0	3.0
公共事業、建設	1.8	—	1.8
警察、刑務所、治安関係	2.2	—	2.2
予備	3.0	—	3.0
合 計	33.8	19.4	52.0

(注) 端数整理のため各欄の数字は必ずしも合計と一致しない。

第4表 中央政府の部門別開発投資計画  
の構成 (%)

部 門	1958/59 ~1960/61	1961/62 ~1965/66 (予想)
商品生産部門および観光	8	20
基礎施設	23	23
社会的サービス	27	23
地方政府および地域的サービス	16	13
公共事業建設	26	12
予備	—	9
計	100	100
年間平均投資額(100万ポンド)	5.2	6.8

同様に病害の排除、飼育技術の向上、マーケティング制度の改善につとめる。同時に、ウガンダの一部に始まっている土地所有制度の変化を完成する。つまり農民がそれぞれ自分の固有の財産としての土地をもつ

よう勧奨し、みずからの農地を改良していくように誘導する。このようにして、農業生産物は計画期間中に次のように増加する(第5表参照)。

第5表

農産物	1959年または 1960年(実績)	1966年 (予想)	増加率
綿	366,000個	475,000	29.8
コ	117,000トン	145,000	23.9
砂糖	93,000トン	110,000	18.3
茶	10,300,000ポンド	15,500,000	50.3
家畜(輸出用)	£ 66,000	£ 500,000	658.0

(5) 製造業については、とくに小規模企業の発展を促進し、pioneer industry について税制面における優遇措置をとる。その場合 U. D. C. を開発の重要な拠点とし、ここを通じて約700万ポンドの鉱業についても政府は自国内の鉱物資源の調査に格段の努力を払う。また鉱業に対する新規投資家を誘致するため、鉱業に対する諸規制を全面的に再検討する。

(6) ウガンダは多くの景勝地をもっているが、今後ヨーロッパ、アメリカからの交通がますます便利になるとともに、アフリカ旅行への一般の関心が高まるにつれて観光業は急速に発展するものと予想される。今後毎年25%ずつ観光客が増加するとして22万8000ポンドを投資する。すでにかなり設備の充実した都市よりも地方の観光施設の整備拡張につとめ、海外での広報にもさらに努力する。

(7) ウガンダの道路網はかなり完備しているの、新規建設の重点は幹線道路よりも、むしろ支線道路の拡張におく。

(8) 現有の発電設備の中心は12万KWの発電能力をもつOwen Falls 発電所である(これは発電機を追加することによって15万KWまで拡張できるスペースがある)。しかしケニヤへの販売電力を含めてもピーク時の需要は供給能力の半分しかない状態であるから、今後の需要増を予想してもとくに発電能力増加のための投資は行なわない。その代わり送電網の整備に600万ポンドを投下する。

(9) 社会的サービスへの投資は現在と同一水準に据えおく。このうち教育の面では中等・高等教育の拡充に力点をおき、開発途上にあり、政治的に独立したウガンダの必要とする幹部要員を作り出す。

(10) また保健については、ウガンダの人々の健康状態は過去40年間にいちじるしく改善されてきたが(たとえば幼児死亡率は1920年代の半分にまで下がった)、

## 資 料

いまや疾病の治療的な対策よりも、予防的な対策へと支出の重点を移すべきである。

このような政策を支柱にして、それに関連したいく多の現実的な勧告がなされている。

### 2. 資金調達計画

開発5カ年計画における中央政府の投資をまかなうべき資金の調達計画は第6表に示される。世銀の予測によれば、3380万ポンドの資金需要のうち半分足らずの1470万ポンドが国内で調達可能であろうとされている。残りの部分のうち550～950万ポンドはイギリスよりの借款によりまかなわれるが（世銀の勧告が発表されてのちイギリス政府は資金的援助をする意思のあることを表明している）、それでもなお960～1360万ポンドもの資金が不足するものと見込まれている。世銀の意見にしたがえば、この不足額はウガンダが勧告の線にそって経済成長を促進する手段をとるならば必ず海外からの借款によって補填されるものとしている。この報告書では、「国際的な援助の出し手はみずから働くものを助けるものである」ということばで表明されている。

第6表の各項目について言及すれば、このなかで確定しているのは政府のCapital Development Fundの手持ち残高127万ポンドだけである。その他の資本収入として、50万ポンド（投資に対する収益）が見込まれる。さらに世銀はU. D. C. が政府に対し配当の支払いを開始するよう勧告しているが、これが実施されたとして次の

第6表 資金調達計画 (1961/62～1965/66)

(単位: 100万ポンド)

資金需要 (A)		33.8
資金調達		
国内資金		
資本開発基金残高	1.27	
その他資本収入	0.50	
U. D. C. よりの配当	0.50	
地方政府よりの利払い、償還	0.25	
鉄道	0.43	
Price Assistance Funds	5.00	
輸出税収入	3.00	
東アフリカ通貨局よりの借入れ	2.50	
東アフリカでの公債発行	1.25	
小計		14.70
イギリスからの援助		
Exchequer Loans	2.5～6.5	
C. D. & W. Grants	3.0	
小計		5.5～9.5
調達可能額計 (B)		20.2～24.2
資金不足額 (A) - (B)		9.6～13.6

5年間に50万ポンドの配当収入を予定している。

また Local Authorities Loans Fund よりの受取利息および償還金が25万ポンド、西部州へ延長された鉄道よりの収入43万ポンドが見込まれる。

綿花とコーヒーの輸出所得の蓄積された Price Assistance Funds の残高は、1961年10月末現在1600万ポンドに達している。このうち3分の2以上が綿花の、残りがコーヒーの輸出により得られたものである。世銀はこの基金が農民の生活水準を向上させ、農民の利益になるように有効利用されるべきだとしているが、この趣旨から少なくとも500万ポンドが今度の開発計画の資金として使われるべきだと述べている。

さらに輸出税収入増加分のうちから300万ポンド、East African Currency Board からの借入れ250万ポンド、東アフリカでの公債募集により125万ポンド（もっとも公募は計画期間の終わりがらでないと実現困難と思われる）が期待できる。以上をあわせて国内調達分が1470万ポンド（43%）となる。

残りの部分は外国からの援助にまつ以外はないが、イギリスの Exchequer Loan および C. D. & W. 法に基づく贈与が550～950万ポンドが見込まれる（ウガンダ固有分として予想される額、東アフリカ全国に対して供与されるものを除く）。それでもなお不足する960万ポンド以上については、上述のようにウガンダ自身の努力と、外国の好意によって必ずや調達しうるのであろうと強調している。

### 3. 具体的な諸方策——税制と金融

開発目標を達成するために上述のような基本政策が開発される過程で、それをささえるいく多の政策手段がとり上げられねばならない。まず国家収入を少しでもふやすため次のような税制の合理的な改革が提言される。

(1) コーヒー生産者に対する輸出税を、綿花生産者に対するそれよりも相対的に重くして、綿花生産を優遇する。たとえばコーヒー輸出の免税点を現行の輸出価格トン当たり120ポンドより、90ポンドに引き下げる（この結果、綿花生産の増大による輸出税の増収およびコーヒーに対する免税点引き下げによる輸出税の増徴により、計画期間未までに毎年400万ポンドの輸出税収入が得られよう。これは1960/61年度の実績の5割以上の増加となる）。

(2) ウガンダでは、ブガンダその他の5国の権力が強いことアフリカ人には所得税は課さず、逆にアジア人、ヨーロッパ人には各地域の累進的な人頭税 (local

graduated poll tax) が免除されている。このような皮膚の色による課税上の区別をなくし、人種のいかなを問わず2つの税体系——地方の累進的な個人税 (local personal graduated tax) と、中央政府の段階的所得税 (Progressive income tax) に改めるべきである。

(3) 現在東アフリカの法人税率は27.5%で、しかも配当後の留保利益が課税対象となっている。これは外国にくらべて相対的に低い。ウガンダの財政収入をふやすためには、他の東アフリカ諸国と協議のうえ改正されるべきである。

(4) 外国からの投資を誘引するため、“pioneer industry”には税の減免措置を講ずる。たとえば創業後最初の8年のうち5年間は免税とする。

(5) 税収をふやすため自動車、とくに重車両の登録税、ライセンス料を値上げする。自動車用燃料の輸入関税をふやす。

(6) これまでウガンダでは相続税、贈与税が課せられなかった。これは他の国からの財産の移動、居住の移動を容易にするためであった。しかしかなり低い税率であるならば、たとえこれらの課税をはじめてもその目的は十分に達成されよう。

ついで金融制度については、現行の通貨発行機関である East African Currency Board (東アフリカ全体についての共通機関) に代わって独自の中央銀行が必要となるだろうと指摘している。東アフリカ3国は政治的独立とともに相互間の政治的な結合がもし弱まってゆくとするならば、共通の発券機関をもつことは不可能ではないにしてもきわめて困難になることが予想されるからである。また現在ウガンダには商業銀行が7行 (イギリス系が3行、イギリス・フランス系が1行、インド系2行、オランダ系1行) あって、主としてロンドン金融市場とのチャンネルとなっている。しかしその他の金融市場とも結ぶため、ヨーロッパ、北アメリカ、日本からの銀行の進出も奨励されるべきである。これらの銀行が設置されれば投資、貿易上の関心がそえられることになるからである。

#### 4. 東アフリカ諸国との関係

ウガンダはケニア、タンガニーカと共同市場的取り決めを結んでおり、鉄道、港湾、郵便電信の運営ならびに関税、所得税、取引高税の徴収などが3地域共通の機関によって行なわれている (一部の機能にはザンジバルも加わっている)。ウガンダの経済開発の過程でこの関係がどのように発展するかは十分に検討しておかねばなら

ない問題である。ウガンダとケニアとのあいだの自由貿易および域外共通関税の設定はすでに1917年より行なわれている。1920年代にいたってタンガニーカがこれに加わった。しかしこの3地域の税関が統合されたのは1946年になってからのことである。

東アフリカに2200万の人口をもっている共同市場は、東アフリカ全体としての経済成長を大きく促進してきた。1961年6月に開かれた各地域代表およびイギリス代表の合同会議においても、今後たとえ各地域に憲法上の地位に変化が生じてもこの common service を続けてゆくよう決議されている。

しかしこのような共同市場的な運営についてははだいにウガンダ、タンガニーカより疑問が表明されるにいたった。ウガンダが懐疑的にならざるをえなかった理由の第1は、ウガンダはが共同市場内で (主としてケニアより) 高い価格で商品を購入せざるをえない場合もあり、時には域内の生産物の流通を妨げていること。第2にはウガンダも域内においてはほとんどの場合共通の課税方式をとらざるをえず、独自の課税をすることが許されず、ウガンダの財政収入を必ずしも充分に増大させなかったこと。このように共同市場の政策が、東アフリカ全体にプラスになってもウガンダ自身には必ずしもプラスにはならないこと。たとえば最近においてケニアのナイロビに製造工業が集中しつつあるが、これは共同市場の利益の均てんのしかたに不平等があることを示している。

そのうえ貿易の面に限っても、1960年のウガンダの東アフリカ諸国に対する輸出が670万ポンドであったのに対し、東アフリカ以外への輸出は4100万ポンドを越えたのであって、域内輸出は全体の6分の1程度にすぎない。

世銀の勧告にしたがえば、ウガンダの究極的な工業化は何よりもまず農業所得をふやし、かくて工業をおこすに必要な大きな市場をつくることにあるのである。これは農業生産物ができるだけ有利な値段で他の商品と交換されなければならないことを意味する。つまりウガンダにとって必要なのは、産業の保護政策の強化ではなく、より自由な貿易の拡大である。この点において当面のウガンダの利益とケニア、おそらくは東アフリカ全体の利益は大きくくい違っているといえよう。世銀の報告書によれば、common market もウガンダにとっては、それほど“common”ではない、と述べている。

結論的にいえば、ウガンダが共同市場からはなれることは、その財政収入により多くの自由を与え、交易条件



をいくらかでも改善することになるであろう。そしておそらく東アフリカの政治的な統合ができあがらない限り、ウガンダが共同市場からうける利益はそれほど大きくないといわねばならないのである。

(注2) 世銀はU. D. C. がウガンダにおけるもっとも重要な企業であることを指摘し、今後U. D. C. が普通の民間会社と同じくらの経営の自由が与えられるべきであると勧告している。そして計画期間中にU. D. C. はその唯一の出資者である政府に配当の支払いを開始するよう示唆している。この配当支払い政策は、U. D. C. の autonomy を強めるだけでなく、政府以外からも資金を調達するみちを開くことになるとしており、しかもU. D. C. 自身が新たに700万ポンドの投資を行ないながらも配当支払いは可能だとみている。

#### IV 若干のコメント

以上、世銀調査団の勧告の主要な内容を紹介してきたが、これについて若干のコメントをつけ加えたい。

まずウガンダの政治的独立と時期をあわせるようにして今回の本格的な勧告が出された点である。ちょうど1年ほど前の1961年12月12日、タンガニーカが独立したが、その場合も独立に先だって経済開発に関する世銀の勧告が出されている。

世銀の勧告に対するウガンダ政府側の反応はまだ発表されないが、従来の例からみても、世銀の示唆した経済開発計画が全面的に採用されることはほぼ確実である。そうだとすれば、政治的な独立を実質的に裏付ける経済的な「自立」の方向がいわば外から設定されている傾向が強いように思われる。もちろん政治的独立をしたからといってアフリカ諸国自身がただちに自力で経済開発を推進することは不可能であるが、とくに資金調達の不足額について“International lenders and donors of aid prefer to help those who help themselves”といわれれば、やはり勧告された線を尊重して開発を速めざるをえないのではなかろうか。

このことは経済開発の基本的な方向ともかかわっている。つまり世銀は次の5年間について農業、とくに綿花生産の発展をテコにして開発を進めるよう示唆しているが、はたしてこれが長期的な路線としてウガンダの「工業化」につながるのか、それとも多様化された農業に特化してゆくのか、必ずしも明らかでない。しかしそのいずれを目標とするかによってウガンダの経済的な独立の内容がかなり変わってくるのではなかろうか。この報告書では一方では「工業化」ということばを使いながら、また別のところで「長期的な目標は、部族的な生存農業をウ

ガンダの資源をもっとも活用できる構造へ変形させることである」とも述べている。いずれにしるその開発の「哲学」がどうであるのかについては関心をもたざるをえない。

問題を1965/66年度までの期間に限っても、綿花の先行きがコーヒーよりは相対的に明かるいものがあるにしても、世銀の考えるほど楽観できるかどうかは疑問である。比較生産費説的な観点よりすれば、現実的には綿花生産の拡大以外に当面のウガンダの発展はありえないだろうが、ますます強まってゆく世界的な綿花の過剰傾向はウガンダ綿の売れ行きにも影響を与えずにはおかないだろう。しかも輸出作物の生産に主力を注いでも、国内消費作物の生産を軽視して食料の輸入を続ければ、いつまでたっても「植民地的」な経済構造から脱皮しえないのではないか。世銀の報告はこの点についてとくにふれていない。

さらに興味深く思われるのは、東アフリカ共同市場に対する世銀の見解である。すでにのべたように、世銀はウガンダと東アフリカ共同市場との関係についてははなはだ消極的な立場をとっているが、他方1961年2月に出されたイギリスの Raisman Commission の報告は、ウガンダも含めて東アフリカ共同市場のいっそうの発展を勧告しているのである（この報告の概要については、吉田昌夫、「東アフリカの共同市場」、『アジア経済』第3巻第3号を参照）。世銀はこの Raisman 報告をも検討したうえで、東アフリカ共同市場の発展はウガンダのなんらかの犠牲のうえに成り立っているとの結論に達している。これはたんに両者の見解の相違というものではなく、それぞれの立場、利害関係の相違を反映しているものと思われる。

それにしても、わずかの期間にこのような広範な調査を行ない、現実的な勧告案をまとめ上げた世銀の努力は高く評価されねばならない。そしてウガンダの人々が世銀の勧告をどのように受け入れ、現実のなかにもどのように発展させてゆくか。今後ウガンダの経済発展が、まだ独立を達成していないケニアにどう影響し、いわゆる「東アフリカ3国」の将来をどのように動かしていくか、歴史的なイギリス連邦への指向と、今後ますます強まっていくと思われる世銀やアメリカとの関係がどのような結びつきのなかで発展していくのか。将来に残された課題はまことに大きいものがあるといわねばならない。

(アジア経済研究所調査研究 藤田弘二)  
究第3部 常任専門委員